業務部報

NO8 2024年2月23日

国 労 水 戸 地 方 本 部
発行責任者 塙 正人
編集責任者 業 務 部

JR 東日本に夏季手当「3.0ヶ月+5万円」を要求!

社員・家族の生活維持を求める

国労東日本本部は、JR 東日本会社に対して2月13日に以下の内容で夏季手当要求を提出しました。

- 1. 所定昇給は、「係数4」とすること!
- 2. 基本給については、社員・エルダー社員とも17.000円を引き上げること!
- 3 JR東日本からの契約料のみで事業運営するグループ会社に対しては、社員の 労働条件改善を加味した適正価格で契約すること!
- 4.2021年の「昇給係数2」の社員には、特別加給「係数2」を実施すること!
- 5. 夏季手当は、3.0ヶ月+5万円とすること!
- 6. 回答期限は3月15日まで。

グループ全体の賃上げを!

物価上昇に負けない賃上げを!

まだまだ、職場の中には改善するべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTTO29-221-4008

ホームページ https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito



